

長野県公安委員会告示第3号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、特定講習を行う指定講習機関を次のとおり指定しました。

平成16年2月26日

長野県公安委員会委員長 牧内正夫

指 定 を 受 け た 者			特 定 講 習 を 行 う 事 務 所		特 定 講 習 の 種 別	指 定 年 月 日
名 称	住 所	代 表 者 氏 名	名 称	所 在 地		
東洋観光事業株式会社	茅野市北山4035番地170	滝澤 徹	アルピコ自動車学校第一	松本市元町3丁目3番10号	取消処分者講習	平成16年2月10日

東北信運転免許センター

選告示第4号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

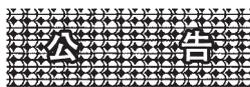
平成16年2月26日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

「特別養護老人ホーム洗心荘 岡谷市長地小萩1-11-15」を
「特別養護老人ホーム洗心荘 岡谷市長地小萩1-11-15
指定介護老人福祉施設 さわらび 岡谷市西山1723-101」に改める。

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- 借入をする物品等及び数量
県民のこえデータベースシステムに係るサーバ等一式
- 物品等の特質
入札説明書によります。
- 借入期間
平成16年3月15日から平成16年3月31日まで
- 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - 公告日現在において長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
 - 過去3年間に国又は地方公共団体とサーバ等一式の賃貸借契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
 - 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県経営戦略局政策チーム
電話 026 (235) 7251
- 4 入札手続等
- 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月8日 午前11時
イ 場所 長野県庁西庁舎 302号会議室
 - 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月3日午後5時までに提出してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

政策チーム

公告

抽せんの結果、長野県公債を次のとおり償還します。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

1 銘柄、償還額、償還公債番号及び償還期日

銘柄	償還額	償還公債番号		償還期日
		100万円券		
平成6年度第2回公債	千円 660,000	3081 ~ 3300 3521 ~ 3740 16941 ~ 17160		平成16年 3月25日
平成7年度第2回公債	960,000	12801 ~ 13120 15681 ~ 16000 29441 ~ 29760		同上
平成8年度第2回公債	999,000	8992 ~ 9324 13321 ~ 13653 17650 ~ 17982		同上
平成9年度第2回公債	945,000	6931 ~ 7245 19846 ~ 20160 25201 ~ 25515		同上
平成10年度第2回公債	690,000	3451 ~ 3680 4831 ~ 5060 22081 ~ 22310		同上
平成11年度第2回公債	300,000	5501 ~ 5600 6601 ~ 6700 8201 ~ 8300		同上

平成6年度第4回公債	1,419,000	11826 ~ 12298 22705 ~ 23177 25543 ~ 26015	平成16年 4月23日
平成7年度第4回公債	1,623,000	22182 ~ 22722 31920 ~ 32460 46527 ~ 47067	同上
平成8年度第4回公債	1,239,000	1653 ~ 2065 35932 ~ 36757	同上
平成9年度第3回公債	615,000	5331 ~ 5535 6561 ~ 6765 15581 ~ 15785	同上
平成10年度第3回公債	510,000	2551 ~ 2720 10881 ~ 11050 14791 ~ 14960	同上
平成6年度第6回公債	801,000	14419 ~ 14685 15754 ~ 16020 25900 ~ 26166	平成16年 5月25日
平成7年度第6回公債	300,000	3801 ~ 3900 5501 ~ 5600 9401 ~ 9500	同上
平成8年度第5回公債	296,000	149 ~ 296 4293 ~ 4440	同上
平成9年度第5回公債	109,000	655 ~ 763	同上
平成10年度第5回公債	377,000	6787 ~ 7163	同上

2 支払場所 現物債は券面記載の支払場所
登録債は指定支払場所

財政改革チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等
土地分類基本調査「高遠」図幅調査図の印刷物製造の請負
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成16年3月31日
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)
ア 日時 平成16年3月8日 午前10時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
 - (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月8日 午前11時
イ 場所 長野県庁本館入札室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の地籍調査の成果を認証しました。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
上水内郡鬼無里村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字鬼無里の一部	平成16年2月26日
上伊那郡中川村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	葛島の一部	平成16年2月26日
下伊那郡売木村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	売木村の一部	平成16年2月26日
北佐久郡北御牧村	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成15年度まで	大字八重原の一部	平成16年2月26日

農村整備課

公告

建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、平成16年3月1日以降に行う建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の26第2項に規定する経営規模等評価の申請及び同法第27条の29第1項に規定する総合評定値の請求の時期及び方法等に関し必要な事項を次のとおり公告します。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

1 申請の時期

経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求(以下「申請等」といいます。)の時期は、長野県の休日定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日の中から、原則として申請等を行おうとする者(以下「申請者」といいます。)の申込みに基づき、土木部長が定める日時とします。

2 申請方法

- (1) 申請者は、主たる営業所の所在地を管轄する建設事務所長を経由して1の申込みを行います。
- (2) (1)の申込みは、往復はがきに、別記往復はがき記載方法に従って所定の事項を記載し、当該建設事務所の総務課あて郵送することにより行います。
- (3) 土木部長は、申請等の時期を定めたときは、(2)の往復はがき(返信用)にその時期及び場所を記載し、申請者あて返送します。
- (4) 申請等は、土木部長が指定した時期及び場所に、申請等に必要の書面を申請者又はその代理人が持参することにより行います。

3 申請に必要な書面

- (1) 提出書面
 - ア 経営規模等評価申請書
 - イ 総合評定値請求書及び経営状況分析結果通知書(総合評定値の算出を請求する場合)
 - ウ 工事経歴書
 - エ その他土木部長が定める書面
- (2) 提示書面

土木部長が定める書面

4 その他

審査手続等の詳細については、土木部長が定めます。

(別記)

往復はがき記載方法

(往信用・表面)

(返信用・裏面)

□	□□□-□□□□	
(主たる営業所の所在地を管轄する建設事務所総務課あて)		(何も記入しないこと。)

(返信用・表面)

(往信用・裏面)

□	□□□-□□□□	<p>「経営規模等評価の申請等をしたいため受付日を指定してください。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商号又は名称 ・主たる営業所の所在地及び電話番号 ・建設業許可番号 ・入札参加資格申請の有無
(受付日指定通知の返送希望先住所)		

監理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
辰野都市計画地域地区(用途地域)
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び辰野町役場

都市計画課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成16年2月26日

長野県知事 田中康夫

- 1 建築物の建築の計画
 - (1) 建築場所 須坂市大字須坂字八幡裏1590-1 他4筆
 - (2) 建築主氏名 テクノエクセル(株)
代表取締役 神林 章
 - (3) 用途地域 第二種住居地域
 - (4) 敷地面積 5,514.52平方メートル
 - (5) 主要用途 工場
 - (6) 構造及び階数 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階建て

(7) 工事種別 増築

(8) 規模

	申請部分	申請以外部分	合計
建築面積	777.00㎡	1,932.44㎡	2,709.44㎡
延べ面積	2,210.46㎡	8,678.29㎡	10,888.75㎡

(9) 建ぺい率 49.13パーセント

容積率 197.46パーセント

2 日時 平成16年3月1日(月) 午前10時30分から

3 場所 須坂市役所 西館311号会議室

建築管理課

公告

南佐久郡白田町による田口用水地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年2月26日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 条例の写し
 - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年2月27日から3月25日まで
- 3 縦覧の場所
南佐久郡白田町役場

土地改良課

公告

飯山市による上境地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年2月26日

長野県北信地方事務所長 松尾仁雄

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 条例の写し
 - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年2月27日から3月25日まで
- 3 縦覧の場所
飯山市役所

土地改良課

公告

上伊那郡河南土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年2月26日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

理事

新任

氏名	住所
丸山 邦一	上伊那郡高遠町大字上山田379番地
野々田 高芳	上伊那郡高遠町大字下山田1044番地
山寺 亮一	上伊那郡高遠町大字下山田1184番地
宮原 利男	上伊那郡高遠町大字勝間730番地
西沢 信治	上伊那郡高遠町大字西高遠719番地の2

重任

氏名	住所
小松 晃	上伊那郡高遠町大字上山田1121番地
飯島 利一	上伊那郡高遠町大字小原616番地の1

退任

氏名	住所
田中 左門	上伊那郡高遠町大字上山田288番地
春日 雄之進	上伊那郡高遠町大字下山田1184番地
宮原 一人	上伊那郡高遠町大字勝間601番地
小松 芳雄	上伊那郡高遠町大字西高遠601番地
伊東 栄男	上伊那郡高遠町大字西高遠522番地

監事

新任

氏名	住所
前林 賢一	上伊那郡高遠町大字小原666番地
下島 進	上伊那郡高遠町大字西高遠439番地

重任

氏名	住所
中原 孝	上伊那郡高遠町大字勝間1213番地

退任

氏名	住所
伊東 賢一	上伊那郡高遠町大字小原688番地
野々田 高芳	上伊那郡高遠町大字下山田1044番地

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県白田建設事務所長 山越忠義

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県白田建設事務所庁舎清掃業務委託
- (2) 役務の特質
長野県白田建設事務所庁舎の清掃作業
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
南佐久郡白田町大字白田2015

長野県白田建設事務所庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南佐久郡白田町大字白田2015

長野県白田建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日 午前9時
イ 場所 長野県白田建設事務所 第1会議室
- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県白田建設事務所長 山越忠義

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県白田建設事務所庁舎空調設備等保守点検業務委託
- (2) 役務の特質
長野県白田建設事務所庁舎の空調設備等保守点検業務
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
南佐久郡白田町大字白田2015
長野県白田建設事務所庁舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南佐久郡白田町大字白田2015

長野県白田建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日 午前9時
イ 場所 長野県白田建設事務所 第1会議室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県豊科建設事務所長 青木武良

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県南安曇庁舎清掃及び空調設備等管理業務委託
- (2) 役務の特質
長野県南安曇庁舎及び構内の清掃作業並びに同庁舎の空調設備等管理業務(空調設備の運転、電気設備の管理等)
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
南安曇郡豊科町大字豊科4960-1
長野県南安曇庁舎及び構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1
長野県豊科建設事務所 総務課
電話 0263(72)8880

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日 午後4時30分
イ 場所 長野県南安曇庁舎 301会議室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県千曲建設事務所長 矢澤久男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県千曲庁舎清掃業務委託
- (2) 役務の特質
長野県千曲庁舎及び構内の清掃作業
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
千曲市大字屋代1881
長野県千曲庁舎及び構内
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026 (273) 1720

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日(木) 午後3時
イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
 - (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
 - (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県中野建設事務所長 吉沢俊夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県中野庁舎清掃業務委託
- (2) 役務の特質
長野県中野庁舎及び構内の清掃作業
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
中野市中央1丁目4-19

長野県中野庁舎及び構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1丁目4-19

長野県中野庁舎 中野建設事務所総務課

電話 0269 (22) 3138

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日 午後1時
イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県中野建設事務所長 吉沢俊夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
長野県中野庁舎空調設備等保守点検業務委託
- (2) 役務の特質
長野県中野庁舎空調設備等の保守点検業務
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
中野市中央1丁目4-19
長野県中野庁舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当することとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
中野市中央1丁目4-19
長野県中野庁舎 中野建設事務所総務課
電話 0269(22)3138

- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日 午後1時
イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月26日

長野県飯山建設事務所長 中澤伯夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
長野県飯山庁舎清掃業務委託
- (2) 役務の特質
長野県飯山庁舎及び構内の清掃作業等
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
飯山市大字静間字町尻1340-1
長野県飯山庁舎及び構内
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

飯山建設事務所 総務課

電話 0269 (62) 4111

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月25日 午前11時

イ 場所 長野県飯山庁舎3階 大会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。
平成16年2月26日

名称	所在地	長野県公営企業管理者 古林弘充 指定年月日
有限会社大谷工業	千曲市大字若宮1305番地174	平成16年2月20日
栄設備	千曲市大字鑄物師屋541番地5	平成16年2月20日

水道課

正 誤

平成15年6月30日付け長野県訓令第10号「長野県文書規程(昭和44年長野県訓令第2号)の一部改正」中
ページ 行 誤 正
3 下から2 (第43条) (第43条関係)

平成16年2月16日付け長野県公告「平成16年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集」中
ページ 行 誤 正
7 下から1 160円 140円